

平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書の概要について

1 作成の趣旨

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき作成
(平成 20 年度から義務付けられている。)

【第 26 条第 1 項】

教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 対象事業

(1) 対象事業

- ・ 平成 29 年度に教育委員会が、八戸市教育振興基本計画に基づき実施した事務事業及び基本計画策定後の新規事業
- ・ 市長事務部局事業及び事業の完了・廃止等により実施しなかった事業は対象外

(2) 対象事業数

- ・ 78 事業

3 評価の方法

(1) 各事業の評価

- ・ 各事業について、事業担当課が実施状況等をまとめ、次の 3 段階で評価

評価区分	評 価 基 準
◎	計画以上に達成 (対応) できた。
○	概ね計画どおりに達成 (対応) できた。
△	計画には及ばなかった。

(2) 各目標の評価

- ・ 各目標について、上記 (1) の評価結果に基づき、次の 4 段階で評価

評価区分	評 価 基 準
S	全て「○(概ね計画どおり達成)以上で、かつ「◎(計画以上に達成)」が 65%以上
A	「○(概ね計画どおり達成)」及び「◎(計画以上に達成)」の構成割合が 90%以上
B	「○(概ね計画どおり達成)」及び「◎(計画以上に達成)」の構成割合が 70%以上 90%未満
C	「○(概ね計画どおり達成)」及び「◎(計画以上に達成)」の構成割合が 70%未満

4 各目標の評価結果

各 目 標	評価	評 価 基 準
1 就学前教育の充実 (3 事業)	S	◎: 3/ 3(100%)
2 義務教育の充実 (26 事業)	A	○:10/26(38.5%) + ◎:16/26(61.5%)=100%
3 高等学校教育・高等教育の充実 (3 事業)	S	◎: 3/ 3(100%)
4 文化財の保存と活用 (19 事業)	A	○:14/19(73.7%) + ◎:5/19(26.3%)=100%
5 被災者の支援と防災教育・防災体制の充実 (4 事業)	A	○: 3/ 4(75%) + ◎:1/4(25%)=100%
6 参加と連携の推進 (3 事業)	A	○: 1/ 3(33.3%) + ◎:2/3(66.7%) =100%
7 社会教育・家庭教育の充実 (3 事業)	A	○: 3/ 3(100%)
8 青少年の健全育成 (4 事業)	S	○: 1/ 4(25%) + ◎:3/4(75%) =100%
9 生涯学習の充実 (13 事業)	A	○: 7/13(53.8%) + ◎:6/13(46.2%) =100%

※分母は各目標の事業数

5 学識経験者からの総評の主な内容

(1) 上條 秀信

- ・平成 29 年度の 78 事業の全てが、高い達成率のもと、成果と課題を明確にして終了した。
- ・本報告書の役割である「評価の根拠を分かりやすく伝えること」に各課の工夫が見られた。
- ・「第 2 期八戸市教育振興基本計画」の推進に向けても、各種施策・事業が着実に展開されることを大いに期待する。

(2) 前田 稔

- ・過去 5 年間の評価及び取組の「まとめ」が記載され、進捗状況を知るうえで、市民にとって分かりやすく、大変有意義であると感じた。
- ・「情報教育の推進」に係る 3 事業に関して、長らく「○」であった評価が、今年度「◎」になった。中核市に移行し、市独自の工夫を凝らした研修等ができたためと思われる。今後ますますハード・ソフト両面の充実が期待される。
- ・「本のまち八戸」構想を支えている各種事業、地域を核とした地域密着型教育を始めとする就学前教育の充実は際立っており、本市の誇りである。

(3) 平間 恵美

- ・教育の視点だけでなく、今後の八戸のまちづくりにおける重要な役割を果たす事業も多くあり、そのような事業が高い評価で終えたことは、各担当部局や課との連携の成果と考える。また、社会教育・家庭教育に関連する事業では、多くの市民の人材育成につながり、各地域の活性化につながった。
- ・今後の教育の充実のためには、厳しい社会情勢や子どもが抱える多様な問題を踏まえ、福祉分野との連携が必要である。また、豊かな自然と文化財の保護、保存に更に力を入れるとともに、八戸の誇り・魅力を全国・世界に発信できるような事業を、教育の一環として考えていく必要がある。